

卒業を認定する方針

動物看護総合学科(新・旧)

卒業の認定については、後期定期試験終了後、次の要件を満たす場合に認定している。

- ・所定科目の評価基準「可」以上が8割以上に達していること。
- ・指定の実習の評価が評価基準「可」以上を取得していること。
- ・インターンシップの評価が評価基準「可」以上を取得していること。
- ・所定の学費を完納していること。